

第6回「V4+日本」外相会合共同プレス声明の骨子

I 地球規模の課題

(1) 難民／中東

- ・欧州への難民の流入問題について、中東情勢の安定が鍵となる旨の認識を共有。
- ・V4側は、日本のシリア周辺国及び欧州の非EU加盟国への支援を評価。

(2) ウクライナ

- ・ミンスク合意の完全な履行を呼びかけ。
- ・日本、V4双方がウクライナの改革努力を支持するとともに対ウクライナ支援継続の意思を確認。

(3) 国際社会の平和及び安全のための努力

- ・東シナ海及び南シナ海における一方的行為に関する懸念を共有。全ての関係者が、平和的かつ協力的な解決を追求し、国連海洋法条約に基づく完全な航行の自由及び公海上の飛行の自由を維持する必要性を強調。
- ・危機発生時のための直通回線の設置や危機管理メカニズム等、信頼醸成措置の意義を強調。
- ・北朝鮮による核及びミサイル開発計画に関する懸念を共有。北朝鮮に対し、拉致を含む人権分野の懸念に遅滞なく対応するよう要求。
- ・東アジアと欧州の安全保障環境の緊密な相互連関を確認。一方的な現状変更の試みは許されないとの見解を共有。
- ・V4は、世界平和への貢献、安定、繁栄への日本の貢献を高く評価し、国際及び地域の安全保障において日本がより大きな役割を果たす用意を整えつつあることへの支持を表明。
- ・安保理常任理事国及び非常任理事国の拡大を含む安保理改革達成に向けての協働を確認。

II 日EU関係

- ・日EU戦略的パートナーシップ協定(SPA)が、グローバル・パートナーとしての日EU関係を適切に反映させるべき旨表明。
- ・日EU・SPA、EPAの可能な限りの早期の締結に向けて努力、特にEPAについては本年中の大筋合意に向けた協力をコミット。

III 「V4+日本」協力の主要な成果及び展望

(1) ODA分野における協力

合意済みの「V4+日本」共同プロジェクトのうち、実施済みの西バルカンの中小企業支援ワークショップへのV4側の参加を歓迎。次なる共同プロジェクトである、モルドバの医療分野での協力を確認。

(2) 科学技術分野における協力

双方(注:日本側は科学技術振興機構(JST))が助成する共同プロジェクト5件の採択を歓迎。

(3) 定例で行っている「V4+日本」セミナーのチェコ議長国期間(明年6月まで)の実施を確認。

(4) 「V4+日本」政策対話(注:我が方は欧州局長, V4側は外務省政務局長対応)の意義を確認。第8回となる次回会合を明2016年中に実施することを確認。

(5) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機とし, スポーツ交流を通じた関係強化の意志を表明。

(了)